

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社N・フィールド
【英訳名】	N・F I E L D C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 口 和 輝
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館
【電話番号】	06-6343-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理本部長 高 木 三 愛
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館
【電話番号】	06-6343-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理本部長 高 木 三 愛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期累計期間	第13期 第2四半期累計期間	第12期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	1,286,290	1,905,711	3,023,800
経常利益 (千円)	103,454	73,898	443,855
四半期(当期)純利益 (千円)	36,839	13,046	231,326
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	541,235	729,500	729,500
発行済株式総数 (株)	6,422,500	13,175,000	13,175,000
純資産額 (千円)	874,645	1,458,202	1,445,563
総資産額 (千円)	1,776,247	2,164,058	2,200,017
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.87	0.99	17.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.84	0.99	17.68
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.1	67.3	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,806	△26,871	217,209
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△628,247	△55,052	△695,588
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	603,388	△47,833	629,569
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	201,693	249,792	379,549

回次	第12期 第2四半期会計期間	第13期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.88	0.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
5. 当社は、平成26年10月24日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策等を背景に、企業収益や雇用情勢など改善傾向がみられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済の下振れリスクの影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要事業である精神科訪問看護事業を取り巻く環境につきましては、2025年の超高齢化社会を展望し「入院医療中心から地域生活へ」改革が推し進められており、精神科医療分野における効率的医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっております。

このような環境の中、当社におきましては、当第2四半期累計期間に事業所14拠点、営業所9拠点を新規開設し、全国22都道府県に88拠点（54事業所、34営業所及び出張所）を展開するに至っております。また、積極的な採用活動による継続的な看護師確保、教育プログラムの充実、マネジメント層への研修に注力し、人材育成を推進してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,905,711千円（前年同期比48.2%増）、営業利益は104,122千円（前年同期比2.2%減）、経常利益は73,898千円（前年同期比28.6%減）、四半期純利益は13,046千円（前年同期比64.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は1,074,354千円(前事業年度末残高1,132,025千円)となり、前事業年度末に比べ57,670千円減少いたしました。その主な要因は、売掛金が71,706千円、流動資産のその他に含まれる預け金が11,546千円増加したものの、現金及び預金が141,304千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は1,089,703千円(前事業年度末残高1,067,992千円)となり、前事業年度末に比べ21,710千円増加いたしました。その主な要因は、建物(純額)が7,198千円、有形固定資産のその他(純額)に含まれるリース資産が9,519千円、無形固定資産に含まれるソフトウェアが7,992千円減少したものの、無形固定資産に含まれるソフトウェア仮勘定が37,800千円、投資その他の資産に含まれる差入保証金が9,519千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は419,026千円(前事業年度末残高454,381千円)となり、前事業年度末に比べ35,355千円減少いたしました。その主な要因は、未払金が15,202千円、流動負債のその他に含まれる預り金が33,510千円、流動負債のその他に含まれる未払費用が7,844千円増加したものの、未払法人税等が97,840千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は286,829千円(前事業年度末残高300,072千円)となり、前事業年度末に比べ13,243千円減少いたしました。その要因は、退職給付引当金が6,157千円増加したものの、長期借入金が10,320千円、固定負債のその他に含まれるリース債務が9,080千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は1,458,202千円(前事業年度末残高1,445,563千円)となり、前事業年度末に比べ12,638千円増加いたしました。その主な要因は、当第2四半期累計期間に四半期純利益を13,046千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ129,757千円減少し、249,792千円となりました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果、使用した資金は26,871千円(前年同四半期は1,806千円の使用)となりました。これは主に、税引前四半期純利益73,898千円、減価償却費36,560千円、預り金の増加33,510千円、株式公開費用28,503千円、未払金の増加11,991千円が生じましたが、一方で売上債権の増加71,706千円、法人税等の支払額152,135千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果、使用した資金は55,052千円(前年同四半期は628,247千円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入11,704千円が生じましたが、一方で有形固定資産の取得による支出19,455千円、無形固定資産の取得による支出21,930千円、投資有価証券の取得による支出17,221千円、差入保証金の差入による支出11,507千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果、使用した資金は47,833千円（前年同四半期は603,388千円の獲得）となりました。これは、長期借入れによる収入263,000千円が生じましたが、一方で長期借入金の返済による支出272,480千円、株式公開費用の支出28,503千円、リース債務の返済による支出9,849千円が生じたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数(正社員数)は事業規模の拡大により、前事業年度末と比べ105名増加し、428名となりました。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備について特記すべき事項はありません。

(8) 販売実績

当第2四半期累計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
居宅事業部門	1,905,711
合 計	1,905,711

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の実績を記載しております。
2. 当第2四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	販売高(千円)	割合(%)
社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	304,887	16.0
社会保険診療報酬支払基金 東京支部	223,670	11.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,175,000	13,175,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,175,000	13,175,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日	—	13,175,000	—	729,500	—	699,500

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野口 和輝	大阪府大阪市北区	2,094,700	15.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,640,200	12.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	920,000	6.98
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	819,900	6.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	608,300	4.61
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2 丁目7-1)	555,900	4.21
株式会社プロパティ	大阪府大阪市西区新町1丁目12-10プ レミアム新町9階	524,000	3.97
野口 美香	大阪府大阪市北区	500,000	3.79
株式会社K・カンパニー	大阪府大阪市西区北堀江2丁目15-16 ドエル北堀江303号	500,000	3.79
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代 理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目 27-30)	345,200	2.62
計	—	8,508,200	64.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,173,300	131,733	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	13,175,000	—	—
総株主の議決権	—	131,733	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	379,549	238,245
売掛金	682,550	754,256
貯蔵品	965	2,123
その他	69,324	80,143
貸倒引当金	△365	△414
流動資産合計	1,132,025	1,074,354
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	411,080	403,881
土地	370,520	370,520
その他（純額）	79,244	65,244
有形固定資産合計	860,844	839,646
無形固定資産	68,290	97,816
投資その他の資産	138,857	152,239
固定資産合計	1,067,992	1,089,703
資産合計	2,200,017	2,164,058
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	15,864	16,704
未払金	205,010	220,213
未払法人税等	159,542	61,702
賞与引当金	6,961	8,714
その他	67,002	111,692
流動負債合計	454,381	419,026
固定負債		
長期借入金	256,616	246,296
退職給付引当金	14,439	20,596
その他	29,016	19,936
固定負債合計	300,072	286,829
負債合計	754,453	705,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,500	729,500
資本剰余金	699,500	699,500
利益剰余金	14,484	27,531
株主資本合計	1,443,484	1,456,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△407
評価・換算差額等合計	—	△407
新株予約権	2,079	2,079
純資産合計	1,445,563	1,458,202
負債純資産合計	2,200,017	2,164,058

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	1,286,290	1,905,711
売上原価	882,165	1,327,569
売上総利益	404,124	578,142
販売費及び一般管理費	※1 297,648	※1 474,020
営業利益	106,476	104,122
営業外収益		
受取利息	231	317
受取保険金	179	—
投資有価証券売却益	—	720
その他	187	88
営業外収益合計	598	1,127
営業外費用		
支払利息	3,620	2,847
株式公開費用	—	28,503
営業外費用合計	3,620	31,351
経常利益	103,454	73,898
特別損失		
固定資産除却損	3,276	—
特別損失合計	3,276	—
税引前四半期純利益	100,177	73,898
法人税、住民税及び事業税	27,446	55,840
法人税等調整額	35,892	5,011
法人税等合計	63,338	60,851
四半期純利益	36,839	13,046

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	100,177	73,898
減価償却費	31,956	36,560
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△190	48
受取利息及び受取配当金	△231	△317
投資有価証券売却益	—	△720
支払利息	3,620	2,847
株式公開費用	—	28,503
固定資産除却損	3,276	—
売上債権の増減額（△は増加）	△107,026	△71,706
たな卸資産の増減額（△は増加）	△276	△1,157
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,348	1,753
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,890	6,157
未払金の増減額（△は減少）	1,122	11,991
預り金の増減額（△は減少）	12,881	33,510
その他	△14,516	6,425
小計	43,032	127,794
利息及び配当金の受取額	231	317
利息の支払額	△3,620	△2,847
法人税等の支払額	△41,449	△152,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,806	△26,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△599,117	△19,455
投資有価証券の取得による支出	—	△17,221
投資有価証券の売却による収入	—	11,704
無形固定資産の取得による支出	△22,211	△21,930
従業員に対する貸付けによる支出	△5,000	△3,950
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,314	3,910
差入保証金の差入による支出	△7,126	△11,507
差入保証金の回収による収入	112	1,695
その他	2,781	1,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	△628,247	△55,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	100,000	—
長期借入れによる収入	513,600	263,000
長期借入金の返済による支出	△10,804	△272,480
リース債務の返済による支出	△8,584	△9,849
株式の発行による収入	7,000	—
株式公開費用の支出	—	△28,503
新株予約権の発行による収入	2,178	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	603,388	△47,833
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△26,664	△129,757
現金及び現金同等物の期首残高	228,358	379,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 201,693	※1 249,792

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
役員報酬	68,800千円	112,360千円
賞与引当金繰入額	934千円	8千円
退職給付費用	391千円	330千円
支払手数料	54,256千円	116,019千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
現金及び預金勘定	201,693千円	238,245千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	—	11,546千円
現金及び現金同等物	201,693千円	249,792千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、居宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円87銭	99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	36,839	13,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	36,839	13,046
普通株式の期中平均株式数(株)	12,836,712	13,175,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円84銭	99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	126,354	44,006
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っています。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成26年10月24日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月4日

株式会社N・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺 田 勝 基 印
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻 内 章 印
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 信 之 印
--------------------	-----------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N・フィールドの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N・フィールドの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。